測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R5JHs 207-GISMAP57860号

令和６年度 鳥獣保護区等位置図①

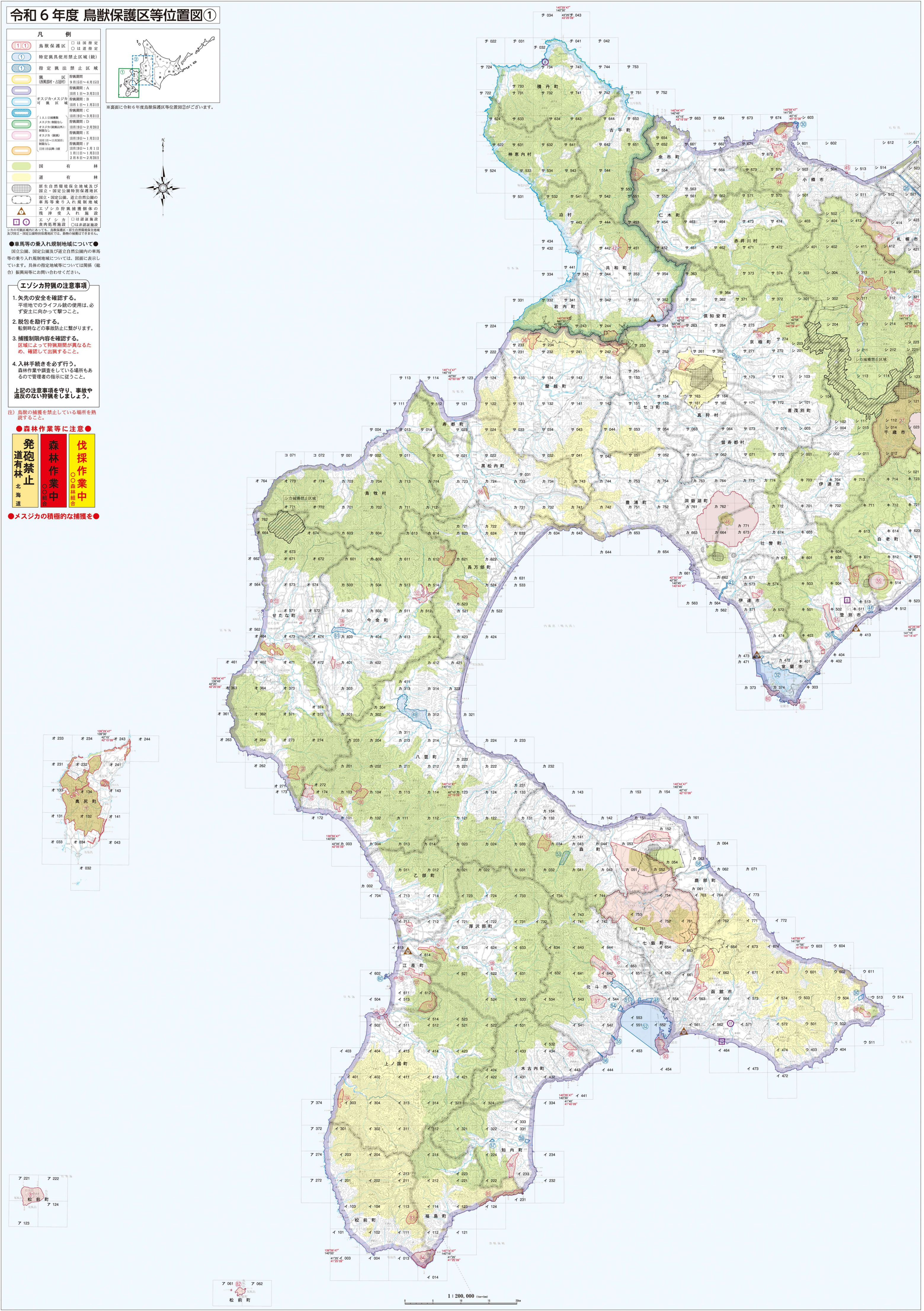
積丹町
古平町
神恵内村
余市町
泊村
仁木町
共和町
岩内町
赤井川村
小樽市
札幌市
倶知安町
京極町
蘭越町
ニセコ町
真狩村
喜茂別町
千歳市
寿都町
黒松内町
留寿都村
伊達市
島牧村
豊浦町
洞爺湖町
壮瞥町
白老町
長万部町
せたな町
今金町
室蘭市
登別市
八雲町
奥尻町
森町
鹿部町
乙部町
厚沢部町
七飯町
江差町
北斗市
函館市
上ノ国町
木古内町
知内町
福島町
松前町
シカ捕獲禁止区域
1：200,000 (1km=5mm)
0
5
10
15
20km

※裏面に令和６年度鳥獣保護区等位置図②がございます。

凡　例

1 ①	鳥獣保護区	□は国指定 ○は道指定
①	特定猟具使用禁止区域（銃）	
▨ ①	指定猟法禁止区域	
🟨	猟区 （西興部村・占冠村）	狩猟期間 ９月15日～４月15日
🟪	オスジカ・メスジカ可猟区域 （１人１日捕獲数 メスジカ：制限なし オスジカ（銃猟以外）：制限なし オスジカ（銃猟） 10月１日～11月30日：制限なし 12月１日以降：１頭）	狩猟期間：A 10月１日～３月31日
🟦		狩猟期間：B 10月１日～１月31日
▦		狩猟期間：C 10月19日～３月31日
🟩		狩猟期間：D 10月19日～２月28日
🟥		狩猟期間：E 10月19日～１月31日
🟧		狩猟期間：F 10月19日～１月１日 １月11日～１月31日 ２月８日～２月28日
🟩	国有林	
🟨	道有林	
▦	原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区	
○	国立・国定公園、道立自然公園の車馬等乗り入れ規制地域	
▲ ①	エゾシカ狩猟捕獲個体の残滓受入れ施設	
1 ①	エゾシカ食肉処理施設	□は認証施設 ○は非認証施設

シカの可猟区域内にあっても、鳥獣保護区・原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区では、動物の捕獲はできません。

●車馬等の乗入れ規制地域について●

国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車馬等の乗り入れ規制地域については、図面に表示しています。具体の指定地域等については関係（総合）振興局等にお問い合わせください。

エゾシカ狩猟の注意事項

1. 矢先の安全を確認する。
   平坦地でのライフル銃の使用は、必ず安土に向かって撃つこと。
2. 脱包を励行する。
   転倒時などの事故防止に繋がります。
3. 捕獲制限内容を確認する。
   区域によって狩猟期間が異なるため、確認して出猟すること。
4. 入林手続きを必ず行う。
   森林作業や調査をしている場所もあるので管理者の指示に従うこと。

上記の注意事項を守り、事故や違反のない狩猟をしましょう。

注）鳥獣の捕獲を禁止している場所を熟読すること。

●森林作業等に注意●

発砲禁止
道有林
北海道

森林作業中
○○組合

伐採作業中
○○森林組合

●メスジカの積極的な捕獲を●

北海道

※赤文字の経緯度は世界測地系による。

GISMAP® この地図は北海道地図(株)の空間情報データベース「GISMAP（ジスマップ）」を使用して作成しました。
北海道地図株式会社 札幌支店
電話：011-818-1400